

市民の皆様へ

監査委員から住民監査請求の結果通知を受けてのご報告

令和5年5月24日

臼杵市長 中野 五郎

旧野津高校跡地利活用事業につきましては、利活用事業者の事業停止の事態となり、市ホームページや市報において、市民の皆様におわびと報告をさせていただいたところ
です。

本市では、この事態に至り本事業の検証を進めています。そうした中、市民から住民
監査請求が出され、臼杵市監査委員による監査が実施され、その結果について、令和5
年5月19日付で、市長に通知を受けました。

住民監査請求の結果は「却下」と「棄却」でしたが、監査委員の意見として、

- (1) 適正な文書管理について
 - (2) 債権回収について
 - (3) 契約の適正化について
 - (4) 内部統制の図られた組織体制の確立
- の4点について付言がありました。

監査結果によるこの意見を重く真摯に受け止め、早急に改善に取り組みます。

「適正な文書管理について」は、法等の趣旨に沿い公文書管理を徹底するよう早速
研修を行います。「債権回収について」は、収納処理と督促に関するルール策定に取り
組みます。「契約の適正化について」については、既にプロポーザル方式契約のガイド
ライン策定を進めています。「内部統制の図られた組織体制の確立」については、人員
配置の面で困難を伴いますが、内部統制強化は今後重要度を増すと考えますので、検
討を進めます。

なお、引き続き、本市独自の検証において、本事業の事実関係を確認のうえ、課題・
問題点の整理を行い、これの改善に取り組んでまいります。